

【 提出書類一覧 】

※指定申請書は、フラットファイルに綴り、この提出書類一覧の番号に対応したインデックスを貼り付けた仕切り用紙をはさんでください。

※「障害福祉サービス事業等開始届出書」を沖縄県に提出してください。

※事業所の基本情報を、障害福祉サービス等情報公表システムを通じて、県に報告してください。

番号	申請者確認欄	提出書類		留意事項
1		別紙様式第一号	指定申請書・指定更新申請書・指定変更申請書	指定特定相談支援事業所と指定障害児相談支援事業所を一体的に申請できる様式になっています
2		付表15	指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所の指定等に係る記載事項	指定特定相談支援事業所と指定障害児相談支援事業所を一体的に申請できる様式になっています
3		参考様式1	指定障害福祉サービス等の主たる対象者を特定する理由等	主たる対象者を特定する場合は提出
4		参考様式2	利用者（入所者）又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要	
5		参考様式3	誓約書	
6		参考様式3 添付書類別紙④	特定相談支援事業者向け	
7		参考様式3 添付書類別紙⑦	障害児相談支援事業者向け	
8		参考様式4	従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表	
9		参考様式4 添付書類	当該事業に関する資格証・研修修了証等の写し	
10		任意様式	法人登記簿謄本又は条例等	条例等については、インターネットを利用して当該事項を閲覧することができる場合は提出不要
11		任意様式	事業所の平面図	事業に使用する事務室・受付・相談室・会議室等を明記
12		任意様式	設備・備品等一覧表	事業に使用する設備・備品を明記
13		任意様式	管理者及び相談支援専門員の経歴書	
14		任意様式	実務経験証明書又は実務経験見込証明書	相談支援専門員に係る証明書を提出
15		任意様式	運営規程	
16		任意様式	重要事項説明書	
17		任意様式	損害保険証書の写し及び当該損害保険の内容が分かるパンフレット等	
18		第1号様式	障害者総合支援法に基づく業務管理体制の整備に関する事項の届書	特定相談支援事業のみを行う指定特定相談支援事業者であって、当該指定に係る事業所が嘉手納町の区域のみに所在する場合は提出
19		第2号様式	児童福祉法に基づく業務管理体制の整備に関する事項の届書	指定障害児相談支援事業者であって、当該指定に係る障害児相談支援事業所が嘉手納町の区域のみに所在する場合は提出
20		別紙1	社会保険及び労働保険への加入状況に係る確認票	新規指定申請時に、加入が確認できる資料の写しを添付のうえ提出
21		別紙様式第二号	変更届出書	当該事業所の名称及び所在地その他厚生労働省令で定める事項に変更があったときは、10日以内に届け出ること
22		別記様式	廃止・休止・再開届出書	当該事業所の廃止・休止をする場合は、その日の1か月前までに届け出ること 当該事業所が休止から再開する場合は、その再開日の10日以内に届け出ること